

# 別子トラベルセンター旅行条件書

この書面は旅行業法第12条の3の標準旅行業約款の契約書面の一部になります。※お申込みの際に必ずお読み下さい。

## ●募集型企画旅行契約

この旅行は㈱マイントピア別子(別子トラベルセンター)愛媛県新居浜市立川町707-3愛媛県知事登録第3-185号。(以下「当社」と言う)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と言う)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする最終日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

## ●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1)口頭、電話、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約申込の承諾について通知することで申込完了となります。

なお、その際にお申込金は受領しておりません。

(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

## ●申込条件

15歳未満の方のご参加は父母または親権者の同行を条件とします。15歳以上20歳未満の方のご参加は父母または親権者の同意書が必要です。

## ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の当日までに現金、クレジットカード等によりお支払い下さい。また、お客様が当社提携会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加費用などをお支払いいただくことがあります。この場合、カードの利用日は、お客様からお申出がない限り、お客様の承諾日といたします。

## ●取消料

取消料はいただいておりません。

## ●旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレット等に明記した最小催行人員に満たない場合等、当社は旅行の催行を中止する場合があります。

## ●旅行代金について

パンフレット等に記載された旅行代金については、申込日によって差が生じることがございます。

## ●旅行日程・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむを得ない事由により、旅行日程を変更する場合がございます。

その場合、旅行代金の変更はございません。

## ●旅行代金に含まれるもの及びふくまれないもの

(1)パンフレット等に記載された旅行日程に明記されたバスの乗車料金、ガイド料金が含まれます。

(2)旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

## ●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無に関わらず、募集型企画旅行約款の別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

◎死亡保証金/1,500万円 ◎入院見舞金/2~20万円 ◎通院見舞金/1~5万円

◎携行品損害補償金/お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

## ●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を乗務員、添乗員、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

## ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」と言う)より、「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」と言う)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行事業者により当該取扱いができない場合があります。また取扱えるカードの種類も受託旅行業者により異なります)

(1)契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除します。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

## ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中怪我をした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。

## ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員、現地係員、運送等旅行サービス提供会社、またはお申込み店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください)

## ●個人情報の取扱について

当社および販売店は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。このほか当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。